

安保法制関連諸法案の国民への十分な説明と慎重な審議を求める意見書

国会で審議中の安保関連諸法案は、日本の国防のあり方をめぐり大きな議論となっている。特に集団的自衛権を容認する内容は、長年わたる憲法解釈を変更するものであり、将来の国民の生活にも大きな影響を与えると考えられる。

政府は閣議決定において、日本と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される危険がある場合には、当該他国を防衛するための集団的自衛権の行使も容認されるとしている。

国際情勢の変化に鑑みこれに賛同する意見もある一方で、集団的自衛権の行使には憲法改正が必要であり、これを正面から取り上げた国民的議論が必要との意見も多数ある。

いずれにせよ国際情勢が緊迫し、集団的自衛権を行使せざるを得ない状態になれば、軍事施設を多く抱える沖縄県民そして我がうるま市民にも、多大な不安を与えることとなる。

その閣議決定を基に提出されている安保法制関連諸法案は、国会における審議の中でも、現段階において国民を納得させるだけの十分な説明がなされているとは言えない。

日本国の大きな転換点となるこのような重大な法案の審議においては、将来に禍根を残さぬようにせねばならない。

よって市民の生命、財産の安全に責任を負ううるま市議会は、安保法制関連諸法案の国民への十分な説明と慎重な審議を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月13日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 防衛大臣 外務大臣